1

この部分にのり付けし

Aと合わせてください

の

b

3

(B)

2

この部分にのり付け

し封筒の型

の

b

3

この加入依頼書兼口座振替依頼書は必ずご提出ください。

(インターネットでの入力のみでは加入手続きは完了しません)

一般財団法人全国消防協会御中

消防職員賠償責任保険

加入依頼書兼口座振替依頼書

加入依頼日 年

 \Box (1) ●~ ●につきもれなくご記入ください。

(必ず「印」の部分3箇所にご捺印ください。)

(2)本、加入依頼書兼口座振替依頼書をポストへご投函ください。

★または☆が付された事項は、ご加入者に関する重要な事項(告知事項)です。これらに事実と 異なる記載をした場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。 ご加入後に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合はすみやかに取扱代理 店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないこ とがありますのでご注意ください。またご変更の内容によってご契約を解除することがあります。

ご加入時の 確認事項

私が団体の構成員であることを確認し、左記サイト(http://www.ffai-shobo.jp)に掲載 されているパンフレットに記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容について 同意の上、一般財団法人全国消防協会を契約者とする消防職員賠償責任保険に加 入を依頼します。

※左記のSTEP通り、インターネットでお手続きが完了すると、加入者番号が画面に表示されます。



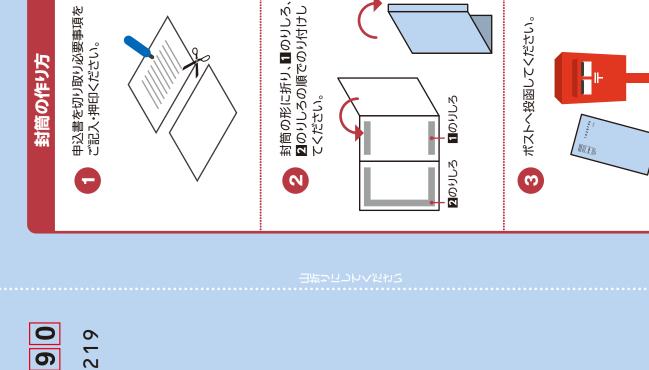
預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 1.貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金 額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定 規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません
- 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことができる金額(当座貸越 を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返 却してもさしつかえありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま 長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、
- 貴行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによるものを除き、貴行 には迷惑をかけません。

〈ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。〉

◆ 下記の欄は全てご記入ください。印鑑は必ず金融機関届出印をご捺印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印をご捺印ください。

| 金融機関提出用 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加) 加入者及び預金者は、預金口座振替の 方法により収納代行会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社(明的)を | | | | | | | |
|---|--------------------------|---|--------------|-----------------------------------|--|--|--|
| 新規2 変更3 H1113A3(510) 103 通じて行うこととしたいの口座振替規定を承認のうえ 信用金庫 漁協 信用組合 御中 労働金庫 | | | | | | | |
| | 番 23 明治安田システ | | | | | | |
| 指 | 11 12 | 店用金庫·信用組合 支 2922293 長 協・漁 協 出張所 | 295 296 普通(総 | 回座番号 合)1 ²⁹⁷ 座 2 | (右づめでご記入ください) 303 | (お願い) この残金口度振替依頼書・ 自動払込利用申込書が退付された場合、 起載内容に不備がありました。 以前を項目に〇印を付けて明治安田システム・テクノロジー株式会社 (MBS) へ至 急ご返退ください。 (〒135-1055東京都江東区東陽2-2-20) | |
| 定 | ゆうちょ銀行 | 種目コード 契約機別 通帳記号 1 6 6 3 0 1 458 460 0 の | 通帳 | 番号 (右づめでご | 記入ください) 467 | 東風駅前ビル10階 TEL03-3615-3121) 検 印 | |
| | 払込先口座番号 カ ナ 預・貯金者名 | 00140-5-120363 払込先加入者名 明治安田システム・テク | 7/ロジー株式会社 | 払込金の種別 | 集金 30 | 印鑑照合 | |
| 座 | 口座名義人 (預·貯金者名) | | 金融機関 | ® | 振替日·払込日 27日 (当日が休業日の) 場合は型営業日 | 受付印 取扱店日附印 | |



アーバンネット麹町ビル内

東京都干代田区麹町 -- - 0 - 2

|般財団法人 全国消防協会 行

差出有効期間 平成29年11月 10日まで 料金受取人払郵便 | |麹町支店承認 1925

||-------------------------------||--||--||--||--||-||-||-||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|||-|



→ 消防職員賠償責任保険

公務員賠償責任保険(消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、退職後請求担保特約)

誠実に職務をしていた場合でも、 訴えられてしまうことがあります。 そんな時の争訟費用、損害賠償金等を 消防職員專用の保険です。 インターネットで簡単に加入手続できます。 詳しくは裏面をご覧ください。

消防職員賠償責仟保険とは?

この保険は、消防職員が公務員としての職務行為 上、他人の生命・身体を害したり、財物を損壊したり、 個人情報の漏えいによりプライバシーを侵害したこ と等に対して、保険期間中に損害賠償請求または 不当利得返還請求等がなされたことにより「職員個 人」が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用 等に対して損害を補償するものです。

特長

救急救命士の 専門業務も補償対象です!

特長2

弁護士費用等の争訟費用だけでなく、 法律上の損害賠償金も補償されます。

特長3

住民訴訟のみならず 民事訴訟にも対応しています。

特長4

退職された後の請求にも 5年間補償が継続されます。

この保険の支払限度額を教えてください!

| | 支払限度額(約 | 免責金額 | |
|----------------------------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| | 1名につき | 1請求・保険期間中の総額 | (自己負担額) |
| 対人・対物合算の 支払限度額 | 1億 円 | 3億 円 | (1請求につき) 1,000 円 |
| 対人・対物 以外の請求 (名誉き損など) | — | 1,000 万円 | (1請求につき) 10,000 円 |
| 初期対応費用 | 対人事故の見舞金等の見舞費用の場合は1名につき 5万円 | (1事故・保険期間中の総額) 500 万円 | (1事故につき) 1,000 円 |

(※) 被保険者ごとに上記金額が適用されますが、お支払いする保険金は保険期間中全ての保険金を合算し3億円が限度となりますのでご注意ください。また、この保険契約で支払う保険金の総額(ご加入者全体での総額)は保険期間中30億円を限度とします。
(※)「対人・対物」とは、他人の身体の障害または財物の損壊をいいます。

| | 4月1日加入の場合 | 10月1日加入の場合 (中途加入) |
|---------|---|--|
| 保険期間 | 平成 29 年 4 月 1 日午後 4 時~ 平成 30 年 4 月 1 日午後 4 時まで | 平成 29 年 10 月 1 日午前 0 時~ 平成 30 年 4 月 1 日午後 4 時まで (中途加入補償期間) |
| 保険料 | 3,200 円 ※保険料の引去には、別途74 | 1,600 円 円の振替手数料がかかります。 |
| 申 込開始時期 | 平成 28 年 12 月中旬 | 平成 29 年 7 月中旬 |
| 申 込締切日 | 平成 29 年 2 月 10 日(金) ※お申込みは締切日まで | 平成 29 年 8月11 日(金) のお手続きが必要です。 |

もう加入していますか? 既に 15,104名の方がご加入されています

平成26年10月1日現在)

この保険はどんな時に 必要なのですか?

本協会のホームページに協会顧問弁護士の見解を掲載しています。 http://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/ga/ga-shokubai.pdf



詳しくは、 消防職員賠償責任保険 WEBサイトをご覧ください!

スマートフォン等からのアクセスも可能です! http://www.ffaj-shobo.jp







手続きはとっても簡単!

STEP 1

まずはインターネットにアクセス

http://www.ffaj-shobo.jp

インターネットに掲載されているパンフレットで

この保険の内容をよく確認してください。

注意
インターネット環境のない方は、そのままSTEP3へお進みください。

STEP 2

ログインして必要事項をもれなく入力してください。

※バソコンか携帯どちらかのメールアドレスの登録が必要です。(両方登録も可能です。) 申込み完了のご確認を差し上げます。

ログイン後、インターネットへの入力が完了すると、

加入者番号が表示されます。

番号を手控えの上、右の加入依頼書兼口座振替依頼書の

4内の「番号」欄にご記入ください。

※必要事項の入力完了後、ご入力いただいたメールアドレス宛に加入者番号とPWのご連絡をしておりますので、ご確認ください。30分以上経過してもメールが届かない場合、アドレスが誤っている可能性がございます。再度ログインいただき、登録内容の確認をお願い致します。

STEP 3

加入依頼書兼口座振替依頼書に **もれなく記入・捺印の上、ご送付**ください。

※右の加入依頼書兼口座振替依頼書を切り取ってお使いください。

注意 保険料 事項 振替日

- ●右の加入依頼書兼口座振替依頼書はもれなくご記入の上、必ずご提出いただくようお願い 致します。
- ●預金不足等の理由で振替できず、保険料を期日までにいただけなかった場合や、右の加入 依頼書兼口座振替依頼書のご提出がない場合は、インターネットでのお手続きをいただいて もご加入いただけませんのでご注意ください。
- ●保険料の振替には、別途74円の振替手数料がかかります。

インターネットだからいつでも 加入内容の確認・変更が可能です

初年度から口座振替!だから 金融機関に行く必要がありません。

このチラシは一般財団法人全国消防協会を保険契約者とし、その会員である全国の消防職員を被保険者とする公務員賠償責任保険 (消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、退職後請求担保特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、上記サイト(http://www.ffaj-shobo.jp)に掲載されているパンフレットをよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者にお渡ししてある保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には団体までご請求ください。公務員賠償責任保険の保険内容や加入手続きにご不明な点がある場合には、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

お問合せ先

引受幹事保険会社

一般財団法人 全国消防協会

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル5F **200120-065-988** (9:00~17:00/土・日・祝日は除く) (つながらない場合は **TEL.03-3234-1321**)

取扱代理店

全国消防保険サービス株式会社

一般財団法人 全国消防協会指定損害保険代理店 〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル5F

TEL.03-3234-1331

(9:00~17:00/ナ・日・祝日は除く)

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 広域法人部法人第一課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL.03-3515-4147

(9:00~17:00/土・日・祝日は除く)

※この保険契約は損害保険ジャバン日本興亜と東京海上日動を引受保険会社とする共同保険契約であり、幹事である東京海上日動が他の引受保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社はその引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受割合はパンフレットに掲載されておりますのでご確認をお願い申し上げます。